

# 平成30年度 第2回本部研修会

宅建業法第64条の6に基づく研修を下記のとおり開催しますので受講されますようお願いいたします。

## 記

### 1. 研修課目

- (1) テーマ：建物賃貸借に関する最近の諸問題  
講 師：深沢綜合法律事務所 弁護士
- (2) テーマ：宅建業法改正における建物状況調査の内容  
講 師：ジャパンホームシールド(株) 建物検査事業部
- (3) テーマ：既存住宅瑕疵保険の内容と申込方法、住宅取得者の負担軽減措置  
講 師：住宅保証機構(株) 首都圏営業所

### 2. 日程・会場

#### 平成30年度 第2回本部研修会日程・会場

月 日	対象支部名	会 場
11/6(火)	千葉・市原	※千葉市民会館 所在地：千葉市中央区要町1-1 TEL043-224-2431
11/8(木)	松 戸	松戸市文化会館 (森のホール21) 所在地：松戸市千駄堀646-4 TEL047-384-5050
11/13(火)	北総・印旛	成田国際文化会館 所在地：成田市土屋303 TEL0476-23-1331
11/16(金)	市 川	※市川市文化会館 (小ホール) 所在地：市川市大和田1-1-5 TEL047-379-5111
11/20(火)	九十九里	東金文化会館 (小ホール) 所在地：東金市八坂台1-2107-3 TEL0475-55-6211
11/22(木)	東 葛	さわやかちば県民プラザ 所在地：柏市柏の葉4-3-1 TEL04-7140-8600
11/27(火)	南 総	かずさアカデミアホール 所在地：木更津市かずさ鎌足2-3-9 TEL0438-20-5555
12/6(木)	船橋・東葉	※船橋市民文化ホール 所在地：船橋市本町2-2-5 TEL047-434-5555

※印の会場は駐車場がありません。その他の会場についても、駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

なお、対象会場以外での受講も可能です。

3. 時間 (各会場共通) ・受付 12:00~13:00 ・開講 13:00~ ・終了 16:20
4. 対象者・代表者 (または取締役・支店長等) ・取引士・従業者
5. 持ち物・通知ハガキ又は従業者証明書、筆記用具

※本部研修会への参加を「義務」とお考えにならず「機会」「権利」としてとらえてください。自分自身のステップアップのためにも、是非ご参加ください。

県内8会場どこの会場でも無料で受講できます。